

2022/02/02 付 領事メール（案）

【新型コロナウイルス】ワクチン接種証明書及びスペイン入国時に提示の抗原検査証明書に係る有効期間の変更について

- 2月1日から、EU デジタルワクチン接種証明書の有効期間は、最後のワクチン接種日から270日以内に変更されました。
- スペイン入国時に提示する新型コロナウイルス関連の証明書のうち、抗原検査証明書（RAT）の検査要件が、2月1日から、スペイン到着前の24時間以内を実施した検査に変更されました。

●○○●●新規事項●○○●●

1 ワクチン接種証明書の有効期間の変更

（1）ワクチン接種完了後に取得する EU デジタルワクチン接種証明書の有効期間は1年とされていましたが、2022年2月1日以降、証明書に記載されているワクチン接種（2回目）完了日から270日以内に変更されました（証明書自体は、2回目の接種完了日の14日後から有効となります。）。

（2）ワクチン接種（2回目）完了日から270日が経過した場合でも、ブースト（追加）接種が記載された接種証明書であれば有効です。

2 スペイン入国時に抗原検査証明書（RAT）を提示する場合の検査要件の変更

スペイン入国時に提示する新型コロナウイルス関連の証明書のうち、スペイン居住者及び入国制限例外規定該当者が抗原検査証明書を提示する場合、これまでは、欧州委員会（EU）が認める迅速抗原検出検査（RAT）を、スペイン到着前の48時間以内に行う必要がありましたが、2月1日から、スペイン到着前の24時間以内の検査に変更されました。